| 物品等又は役務の名称及び数量 | 契約担当者の氏名及び所在 地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及 び住所 | 随意契約によることとした本学規程の根拠条文 及び理由(企画競争、公募等) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員 の数 | 備考 |
|---|--|-----------|---|--|---------|-------------|-----|--------------|----|
| メディカル・エキスパート(株) シ ミュレーター室固定レーザー ASTOR RED 一式の保守点検 | 長 塩田浩平 滋賀県大津市 | 平成31年4月1日 | | 本請負の実施にあたっては、本装置の性能、 仕様等を熟知し、部品調達も容易であり、不測の 事態の発生時においても迅速に対処できること が必要条件である。そこで、上記の条件を満足し 得る業者を調査したところ、本装置のメーカーで ある独国LAP社の日本国内に総代理店であるメ ディカル・エキスパート株式会社以外になかっ た。よって、本請負の実施については契約の性 質又は目的が競争を許さないので国立大学法 人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1 項第1号に該当するため。 | | 4,212,000 | | | |
| GE製 MRI診断装置 一式の保守 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | | GEヘルスケア・ジャパン株式会 社京滋支店 京都府京都市伏見区竹田段川 原町236 竹田駅前第一ビル1F | 本装置の性能、仕様等を熟知し、部品調達も容易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できることが必要条件である。そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、本装置のメーカーであるGEの日本国内における総代理店であるGEへルスケア・ジャパン株式会社以外になかった。よって、他に競争の余地がなく、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | | 309,420,000 | | | |
| 独国シーメンス社製 循環器専用 バイプレーンシステム 「Artis zee BC PURE」 外2点の保守 一式 | 国立大学法人滋賀医科大学 | | シーメンスヘルスケア株式会社京 滋営業所 京都府京都 市中京区烏丸通御池下ル虎屋 町577-2 太陽生命御池ビル5 階 | 本装置の性能、仕様等を熟知して部品調達も容易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できる業者を調査したところ、本装置のメーカーである独国シーメンス社の日本国内における代理店であるシーメンスへルスケア株式会社以外になかった。よって、本請負の実施については、契約の性質又は目的が競争を許さないので、国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | | 246,402,000 | | | |
| | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 令和元年5月28日 | 島津メディカルシステムズ株式会 社 関西支社 滋賀営業所 滋 賀県守山市浮気町300-21 | 本装置の性能、仕様等を熟知し、部品調達も容易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できることが必要条件である。そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、本装置のメーカーの子会社である島津メディカルシステムズ株式会社以外になく、かつ滋賀県内における保守・サービス事業所は、島津メディカルシステムズ株式会社関西支社滋賀営業所であった。よって、本請負の実施については契約の性質又は目的が競争を許さないので国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | | 48,060,000 | | | |

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 契約担当者の氏名及び所在 地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及 び住所 | 随意契約によることとした本学規程の根拠条文 及び理由(企画競争、公募等) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員 の数 | 備考 |
|--|--|------------|--|---|---------|--------------------------|-----|--------------|----|
| 特別管理産業廃棄物(感染性廃 棄物)の収集運搬及び処分 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成31年3月27日 | (株)メディカルウェイストシステム 滋賀県栗東市手原3丁目10番1 1号 | 本請負については、入札者が落札できず不調 となり、国立大学法人滋賀医科大学会計規程41 条第1項及び国立大学法人滋賀医科大学契約 事務取扱規則第33条第1項5号に該当するた め。 | | 41.04 (単価) | | | |
| 平成31年度 医薬品契約支援業 務 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 平成31年3月27日 | | 医薬品の膨大なデータの分析やチェック並びに値引交渉の支援等の事務的な業務の合理化を図るとともに医療費の経費削減に取り組むために、他機関の医薬品の購入価格のベンチマークが、医薬品の調達価格を見直すために必要なコンサルティング業務を委託できる業者を調査した結果、本院が求める事項を全て満たす業者は(株)エム・アール・ピー以外にはなかった。よって、本請負の実施については契約の性質又は目的が競争を許さないことから国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | | 13,421,520 (年間支出予定額) | | | |
| 東芝製 全身用X線CT装置 Aquilion ONE(TSX-301A/2A) 一式外1点の保守 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 平成31年3月27日 | キヤノンメディカルシステムズ株式 会社滋賀支店 滋賀県大津市中 央3丁目1番8号 | 本装置の性能、仕様等を熟知し、部品調達も容易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できることが必要条件である。そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、本装置のメーカーであるキヤノンメディカルシステムズ株式会社以外になく、かつ滋賀県内における保守・サービス事業所は、キヤノンメディカルシステムズ株式会社滋賀支店であった。よって、本請負の実施については契約の性質又は目的が競争を許さないので国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | | 21,954,240 | | | |
| 人全血液-LR「日赤」血液200 mLに由来する血液量1袋 外42 点 | | 平成31年3月25日 | 日本赤十字社 近畿ブロック血液 センター 大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目5 番17号 | 日本赤十字社近畿ブロック血液センターが滋賀 県下における唯一の取扱機関であるため、該社 から調達することについては他に競争の余地は ない。よって、国立大学法人滋賀医科大学契約 事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するた め。 | | 289,285,819 (年間支出予定額) | | | |

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 契約担当者の氏名及び所在 地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及 び住所 | 随意契約によることとした本学規程の根拠条文 及び理由(企画競争、公募等) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員 の数 | 備考 |
|----------------------|--|------------|--|--|---------|-------------|-----|--------------|----|
| 光学医療診療部等看護補助業 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 平成31年3月22日 | (株)ルフト・メディカルケア 東京都新宿区新宿1-9-7 第13大 鉄ビル10階 | 本請負については、入札者が落札できず不調 となり、国立大学法人滋賀医科大学会計規程41 条第1項及び国立大学法人滋賀医科大学契約 事務取扱規則第33条第1項5号に該当するた め。 | | 31,998,240円 | | | |
| | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成31年3月22日 | 株式会社たけびし 京都府京都市右京区西京極豆 田町29 | 本装置の性能、仕様等を熟知して部品調達も容易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できる業者を調査したところ、本装置のメーカーである米国バリアンメディカルシステムズ社の日本国内における代理店である株式会社バリアンメディカルシステムズの滋賀県下唯一の代理店である株式会社たけびし以外になかった。よって、他に競争の余地がないので国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | | 3,871,800 | | | |
| 飼育排水処理設備保守点検作 業請負 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 平成31年3月29日 | 株式会社エイチ・エス・ピー 岡山県岡山市中区江崎56-5 | 本学動物生命科学研究センター旧棟、及び平成15年3月に竣工した動物生命科学研究センター新棟に設置されている飼育排水処理設備は、本センターの運営上、24時間正常に稼動していなければならない重要な設備であり、その定期的な点検、調整は必要不可欠である。本請負(保守)の実施にあたっては、本設備の性能、仕様等を熟知し部品等の調達も容易であり、かつ、不測の事態の発生時においても迅速、的確に対処できることが必要条件となる。そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、本設備の製造元である株式会社エイチ・エス・ピー以外になく、他に競争の余地はない。よって、国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | _ | 8,284,140 | | | |

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 契約担当者の氏名及び所在 地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及 び住所 | 随意契約によることとした本学規程の根拠条文 及び理由(企画競争、公募等) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員 の数 | 備考 |
|--|--|------------|---|--|---------|-------------------------|-----|--------------|----|
| メンテナンスサポート契約(基本B 種+拡張A種) | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成31年3月29日 | 清水実験材料株式会社 京都市左京区吉田下阿達町37 | 本請負業務は動物生命科学研究センターに導入されている「飼育動物管理システム」のメンテナンスサポート業務である。本請負の実施にあたっては、当該システムに精通した技術者によるメンテナンスサポートが必要不可欠であり、これらの業務を行うことは当該システムの開発元であり、システムの詳細構造を把握している清水実験材料株式会社の技術者以外では困難である。よって他に競争の余地がなく、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | 1 | 3,460,320 | | | |
| 滋賀医科大学医学部附属病院 手術部看護補助業務及び材料 部洗净滅菌業務等請負 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | | 日本ステリ㈱ 東京都千代田区 神田錦町1-19-1 神田橋パーク ビル | 本請負については、入札者が落札できず不調になり、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項5号に該当するため。 | - | 521,652,960 | | | |
| ブルカー社製 小動物用MRIシス テムBiospec47/40USR 超電導マ グネット部の保守 | | 平成31年3月27日 | ブルカージャパン株式会社 パイオスピン事業部 神奈川県横浜市神奈川区守屋 町3-9 | 本請負の実施にあたっては、本装置の性能、 仕様等を熟知し、部品調達も容易であり、不測の 事態の発生時においても迅速に対処できること が必要条件である。そこで、上記の条件を満足し 得る業者を調査したところ、本装置のメーカーで あるブルカー社の日本法人であるブルカージャ パン株式会社以外になかった。よって他に競争 の余地がなく、国立大学法人滋賀医科大学契約 事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するた め。 | - | 4,320,000 | | | |
| 独国シーメンス社製磁気共鳴断 層装置 MAGNETOM Verio Dot 一式の保守 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | | シーメンスヘルスケア株式会社京 滋営業所 京都府京都市中京区烏丸通御 池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル5F | 本請負の実施にあたっては、本装置の性能、 仕様等を熟知し、部品調達も容易であり、不測の 事態の発生時においても迅速に対処できること が必要条件である。そこで、上記の条件を満足し 得る業者を調査したところ、本装置のメーカーで あるシーメンスへルスケア社の日本法人である シーメンスへルスケア株式会社以外になく、かつ 滋賀県内における保守・サービス事業所は、 シーメンスへルスケア株式会社京滋営業所で あった。よって他に競争の余地がなく、国立大学 法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条 第1項第1号に該当するため。 | - | 19,872,000 | | | |
| | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 平成31年3月27日 | 公益社団法人 日本アイソトープ 協会 東京都文京区本駒込2丁 目28番45号 | 公益社団法人日本アイソトープ協会が日本における唯一の販売機関であるため、該社から購入することについては他に競争の余地はない。よって、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | - | 87,253,200 (年間支出予定額) | | | |

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 契約担当者の氏名及び所在 地 | 契約を締結した日 | | 随意契約によることとした本学規程の根拠条文 及び理由(企画競争、公募等) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員 の数 | 備考 |
|--|--|-------------|--|--|---------|--------------------------|-----|--------------|----|
| 放射性医薬品 Ga-67 クエン 酸ガリウム-Ga67注射液 74MB q 外135点の購入 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 平成31年3月27日 | 公益社団法人 日本アイソトープ 協会 東京都文京区本駒込2 丁目28番45号 | 公益社団法人日本アイソトープ協会が日本における唯一の販売機関であるため、該社から購入することについては他に競争の余地はない。よって、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | _ | 146,968,344 (年間支出予定額) | | | |
| オプチューンシステム 一式の賃 貸借 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市 瀬田月輪町 | 平成31年3月20日 | ノボキュア株式会社 代表取締役 社長 眞鳥俊悟 東京都千代田 区丸の内一丁目9番1号グラント ウキョウノースタワー36階 | 本機器のレンタル及び消耗品の購入にあたり、納入可能な業者を調査したところ、該品の日本国内における販売及びサービスの唯一の総代理店であるノボキュア株式会社以外になかった。よって、国立大学法人滋賀医科大学会計規定第41条第1項及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号の規定に該当するため。 | - | 17,003,520 | | | |
| 愛国メドトロニック社製コアバルブ Evolut PRO 26mm | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成31年3月19日 | | 本契約については、供給品目の緊急の必要により競争に付することができないため、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | - | 3,639,600 | | | |
| ScienceDirectの利用一式 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成31年3月1日 | エルゼビア・ビー・ブイ オランダ王国アムステルダム市 ラーダーヴェヒ29 | エルゼビア・ビー・ブイが日本における唯一の販売・取扱機関であるため、該社から調達することについては他に競争の余地はない。よって、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | _ | 14,886,745 | | | |
| Imperial College of Science, Technology and Medicine 及び滋 賀医科大学との研究委託契約 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成30年12月25日 | IMPERIAL COLLEGE OF SCIENCE, TECHNOLOGY AND MEDICINE Exhibition Road, London SW7 2AZ, UK | 1996年から実施している4カ国国際共同研究 INTERMAPにおいて、日中米英4カ国の尿検体を用いてのメタボローム解析をインペリアルカレッジ・ロンドンで実施しており、先のINTERMAPにおける日本及びハワイの血液と尿のメタボロームを検討するものであり、既に解析済みの尿と全く同じ方法で解析し、両者を比較するものである。そのため、今回のメタボローム解析を実施した該者に委託する必要があるものである。また、本研究委託の受託に際して相手方から提示された単価によらなければ契約することが困難である。よって、他に競争の余地がないので、国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項及び国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | _ | £ 182,000 | | | |

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 契約担当者の氏名及び所在 地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及 び住所 | 随意契約によることとした本学規程の根拠条文 及び理由(企画競争、公募等) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員 の数 | 備考 |
|---|---------------------------------------|-------------|--|--|---------|--------------------|-----|-----------|----|
| 米国GEヘルスケア製 X線CT組 合せ型ポジトロンCT装置 Discovery PET CT710用X線管 球「D3186T」交換 一式について | | 平成30年12月20日 | GEヘルスケア・ジャパン株式会 社 京滋支店 | 該装置の性能、仕様等を熟知して部品調達も容易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できる相手方は他に存在せず競争を許さないことから、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | - | 23,220,000 | | | |
| 独国シーメンス社製 手術室シーメンス社Cアームシス テム包括保守契約 一式 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成30年9月28日 | シーメンスヘルスケア株式会社京 滋営業所 京都府京都市中京区烏丸通御 池下ル虎屋町577-2 太陽生 命御池ビル5階 | 易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できる業者を調査したところ、本装置のメーカーである独国シーメンス社の日本国内における代理店であるシーメンスへルスケア株式会社以外になかった。よって、本請負の実施については、契約の性質又は目的が競争を許さないので、国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | - | 6,480,000 | | | |
| 滋賀医科大学医学部附属病院 医事業務請負 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成30年9月28日 | | 本請負については、入札者が落札できず不調になり、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項5号に該当するため。 | - | 800,928,000 | | | |
| オプチューンシステム 一式の賃 貸借 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成30年8月16日 | 社長 眞鳥俊悟 東京都千代田 区丸の内一丁目9番1号グラント ウキョウノースタワー36階 | 本機器のレンタル及び消耗品の購入にあたり、納入可能な業者を調査したところ、該品の日本国内における販売及びサービスの唯一の総代理店であるノボキュア株式会社以外になかった。よって、国立大学法人滋賀医科大学会計規定第41条第1項及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号の規定に該当するため。 | - | 9,918,720 (年 額) | | | |
| 国立大学法人滋賀医科大学会 計監查契約 H30年 | 国立大学法人滋賀医科大学 長 塩田浩平 滋賀県大津市瀬田月輪町 | 平成30年8月9日 | 有限責任あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1番2号 | 平成30年度の会計監査人の選任については、 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第3 5条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第39条及び第40条に基づき、同法第41条に定める資格を有する候補者を記載した国立大学法人滋賀医科大学の会計監査人の候補者の名簿を監事の同意を得て文部科学大臣へ提出し、候補者の有限責任あずさ監査法人が選任されているため、国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項に該当する。 | - | 7,776,000 | | | |

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 契約担当者の氏名及び所在 地 | 契約を締結した日 | | 随意契約によることとした本学規程の根拠条文 及び理由(企画競争、公募等) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員 の数 | 備考 |
|---|-------------------|----------|---|---|---------|-----------|-----|--------------|----|
| 独国シーメンス社製磁気共鳴断 層装置 MAGNETOM Verio Dot 一式の保守 | | | シーメンスヘルスケア株式会社京 滋営業所 京都府京都市中京区烏丸通御 池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル5F | 本請負の実施にあたっては、本装置の性能、仕様等を熟知し、部品調達も容易であり、不測の事態の発生時においても迅速に対処できることが必要条件である。そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、本装置のメーカーであるシーメンスへルスケア株式会社以外になく、かつ滋賀県内における保守・サービス事業所は、シーメンスへルスケア株式会社京滋営業所であった。よって他に競争の余地がなく、国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号に該当するため。 | - | 3,240,000 | | | |

[※]予定価格及び落札率の欄の「-」は同種の他の契約の予定価格を類推される等のおそれがあるため公表しないもの。